



2023年12月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A S N O V A
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 田 桂 司
(コード番号：9223 名証ネクスト市場)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 加 藤 大 介
(TEL 052-589-1848)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2023年12月5日の取締役会決議において、新株式発行及び当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所グロス市場への上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付けで公表しております「東京証券取引所グロス市場への上場承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社グループは、2013年に前身である日本レンテクト株式会社として福井県敦賀市に設立され、クサビ緊結式足場のレンタル事業を開始しました。足場レンタルに対する堅調な需要に支えられ営業範囲を拡大し、2023年3月には全国に5営業所、機材センター27拠点（パートナー8拠点を含む）を展開するに至っています。

当社グループにおきましては、仮設機材を必要とする全国のお客様に対し、いつでもどこでも即日必要なだけの仮設機材をレンタルできる体制を強化しております。当社グループは、「レンタル関連事業セグメント」において、クサビ緊結式足場（以下「クサビ式足場」という。）（注）を主要とした「仮設機材レンタル」、新品の仮設機材を販売する「仮設機材販売」、足場架組工事の「その他」の3つのサービスラインを展開しております。全国の機材センターを通じて、工事業者による『仮設機材をレンタル・購入したい』というニーズにワンストップで対応出来る体制整備を図っております。

当社グループを取り巻く環境は、「マンションリフォーム」「住宅リフォーム」「自然災害」の増加により足場の需要が伸びることが見込まれています。「マンションリフォーム」は、高経年（築後30年以上）の分譲マンションが増加の騰勢を強めており、長期修繕計画に基づいた大規模修繕工事の安定した修繕需要が見込まれています。「住宅リフォーム」は、在宅時間の増加や国交省、経産省、環境省、厚労省の住宅リフォーム支援制度により中古住宅への関心が高まったことで、リフォーム市場は堅調に推移しております。「自然災害」は、地球温暖化等の気候変動による影響から発生頻度及び被害額は増加傾向にあり、自然災害に対する防災や住宅・マンションの老朽化対策は社会課題とされています。

当社グループは、『「カセツ」の力で、社会に明日の場を創りだす』というパーパス（存在意義）及び『社員のため、社員の家族のため、顧客のため、株主のために、安心と幸せを提供し、社会性を第一優先とした、独自性、経済性を追求する企業を目指す』という経営理念のもと、第11期中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）を策定いたしました。

中期経営計画では、拠点網拡大やベトナム進出などに伴う需要増加を見据え、機材を安定して供給（レンタル）するために投資を継続し、新規のお客様に対応するためにも積極的な投資を続け、“いつでも借りることができる”を実現することを成長戦略の柱としております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

今回の新株式発行による調達資金を中期経営計画で予定されているこれらの設備投資の一部に充当することにより、企業価値の向上を目指してまいります。

また、上記新株式発行と同時に当社株式の売出しを実施することにより、当社株式の投資家層の拡大及び市場に流通する株式の増加による流動性の向上を図ってまいります。

(注) クサビ式足場は主に戸建・低中層マンションに使用され、施工費用が比較的安く、保管・運搬・施工効率が良いという特長があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|--|---|---------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 50,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年12月13日（水）から2023年12月18日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、東海東京証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (7) 払込期日 | 2023年12月22日（金） | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 | 上田桂司に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | | |
|----------------|--|----------|
| (1) 売出席式の種類及び数 | 当社普通株式 | 430,000株 |
| (2) 売出人及び売出席数 | 上田 桂司 | 240,000株 |
| | 一般社団法人ニチレン | 190,000株 |
| (3) 売出席格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出席格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） | |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、東海東京証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「売出しにおける引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から売出しにおける引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2023年12月25日（月）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 上田桂司に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本引受人の買取引受けによる売出しも中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 72,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 東海東京証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、東海東京証券株式会社が当社株主から72,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2023年12月25日（月）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 上田桂司に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しが中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から72,000株を上限として借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、72,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社は借入れ株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2024年1月12日（金）を行使期限として、上記当社株主から付与されます。

また、東海東京証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了日の翌日から2024年1月12日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社名古屋証券取引所又は株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、東海東京証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、東海東京証券株式会社は、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、東海東京証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ及び当該株主からのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、株式会社名古屋証券取引所又は株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募による新株発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	6,169,200株	（2023年12月5日現在）
新株式発行による増加株式数	50,000株	
新株式発行後の発行済株式総数	6,219,200株	

（注）2023年12月5日（火）開催の取締役会において、2024年4月1日（月）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議しております。この株式の分割は、2024年3月31日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日（金））最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につき、2株の割合をもって分割するものであります。

3. 調達資金の使途

（1）今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額43,469千円については、全額設備資金として、2025年3月期における当社がレンタルする足場等の仮設機材の購入に充当する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。
 なお、当社の設備投資計画は、2023年12月5日現在、以下のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
機材センター 19店舗	仮設機材	4,450,000	1,422,632	増資資金 自己資金 借入金	2023年4月	2025年3月
機材センター (岐阜県多治見市)	土地	122,845	122,845	自己資金 借入金	2023年6月	2024年3月
	建附工事	20,000	—	自己資金 借入金	2023年6月	2024年3月
	舗装外構工事	131,000	—	自己資金 借入金	2023年6月	2024年3月
	フォーク リフト	8,000	—	自己資金 借入金	2023年6月	2024年3月
機材センター (埼玉県ふじみ野市)	土地	216,644	216,644	自己資金 借入金	2023年6月	2023年12月
	建附工事	23,000	—	自己資金 借入金	2023年6月	2023年12月
	舗装外構工事	72,000	—	自己資金 借入金	2023年6月	2023年12月
	フォーク リフト	8,000	—	自己資金 借入金	2023年6月	2023年12月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社はレンタル関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別に記載はしていません。

(2) 前回調達資金の使途の変更
 該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、上記(1)に記載の使途に充当することにより、当社の中長期的な成長に貢献するものと考えております。また、併せて株主分布状況の改善及び流動性の向上も図ってまいりたいと考えております。なお、本資金調達に伴う今期業績への影響は軽微です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービス・事業開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
1株当たり(連結)当期純利益	11.68円	150.14円	23.57円
1株当たり年間配当額 (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	—円 (7.00円)
実績(連結)配当性向	—	—	15.9%
自己資本(連結)当期純利益率	0.7%	8.9%	5.2%
(連結)純資産配当率	—	—	0.8%

- (注) 1. 2021年3月期及び2022年3月期は連結財務諸表を作成しておりませんので、2021年3月期及び2022年3月期は個別財務諸表の数値、2023年3月期は連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 2023年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2023年3月期の1株当たり(連結)当期純利益は、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定した数値を記載しております。
3. 2023年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2023年3月期の1株当たり中間配当額は、当該株式分割前の実績を記載しております。2023年3月期の1株当たり配当額につきましては、株式分割実施により表示しておりませんが、株式分割前基準による1株当たり配当金の年間合計は15.00円です。
4. 自己資本(連結)当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益(又は当期純利益)を自己資本(連結貸借対照表上の純資産合計から新株予約権及び非支配株主持分を控除した額(期首と期末の平均))で除した数値であります。
5. 実績(連結)配当性向は、年間配当金総額を親会社株主に帰属する当期純利益で除した数値であります。
6. 2023年3月期より連結財務諸表を作成しているため、2023年3月期の(連結)純資産配当率については、期末1株当たり純資産に基づいて計算しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

公募による新株式発行(新規上場時)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2022年4月20日	265,429千円	220,732千円	210,732千円	(注)

(注) 新規上場時有償一般募集増資による新株式の発行

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始 値	—	—	1,499円 □1,110円	2,059円 □1,305円
高 値	—	—	2,282円 □2,450円	3,195円 □1,372円
安 値	—	—	666円 □1,075円	2,048円 □965円
終 値	—	—	2,180円 □1,889円	2,633円 □1,090円
株価収益率	—	—	40.07倍	—

- (注) 1. 当社は2022年4月21日付をもって名古屋証券取引所ネクスト市場に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率については、該当事項はありません。
2. 2023年3月期の株価については、上場日である2022年4月21日以降の株価になります。
3. 2024年3月期の株価については、2023年12月4日(月)現在で表示しております。
4. 2021年3月期から2022年3月期の株価収益率については当社株式が非上場であるため、記載しておりません。また、2024年3月期については期中であるため記載しておりません。
5. 2023年3月期の株価の□印は、株式分割(2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割)による権利落後の株価であります。また、2024年3月期の□印は、株式分割(2023年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割)による権利落後の株価であります。
6. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる株式売出しに関連して、売出人である上田桂司及び一般社団法人ニチレン、当社株主である加藤大介及び森下哲は、東海東京証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は東海東京証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、株式分割による新株式発行、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及び新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、東海東京証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。